

YLCA 会員規約2012

1 YLCAについて

YLCA英会話レッスンは、幼児(未就学児)、小学生、中学生、高校生、大学生、成人を対象にした『英語でのコミュニケーション力を高めるためのレッスンと発音能力を上げるためのフォニックス式発音プログラムから構成された英会話レッスン』です。内容は、上達レベルに応じたプログラムとなっております。

① 特長

*各クラスの定員は、上限12人です。

*CELTA(Certificate of English Language Teaching to Adults) およびCertificate IV in TESOL (Teaching English to speakers of Other Languages) の有資格者または、同等レベルの指導技術と経験のある講師がレッスンを行います。

*教材はEnglish for Life by Oxford University Press を主に使用します。上達レベルに応じて他のテキストやオリジナルの教材をYLCAで準備いたします。英語圏の学生が学校などで使用しているカタカナでのルビのない本格的な教材なども使用します。また、実践基礎コース(一般対象)では、書店で購入出来るフレーズブックなどをしよ

うします。
*学校行事や体調不良などで、レッスンを受講できない場合は、振替レッスンを受講いただけます。(詳細は5-②に記載)

② クラス名

対象	未就学児	小学生 低・中学年	小学生 低・中学年	小学生 中・高学年	中学生 高校生	一般	English as Second Language
クラス名	キッズ	チルドレン1	チルドレン1 アドバンス	チルドレン2	ヤングアダルト	実践基礎コース	ESL

③ 時間割

各クラスによって異なります。詳細については、スタッフにご確認ください。

2 入会金・月謝等

受講にあたって、入会金、月謝を申し受けます。月謝は毎月払いで、毎月所定の日に翌月分の月謝を指定銀行へ定期口座振込となります。表示の金額は、すべて消費税込みの金額です。

① 入会金 ※受講状況によって、入会金が異なります。

受講状況	入会金
YLCAにはじめてご入会される場合	5000円
以前、YLCAにご入会いただいております、受講を再会される場合	0円

② 月謝 ※前払い制となります。

月謝	
キッズ	5500円
チルドレン	8000円
中学生・高校生	8000円
一般	8000円
ESL	8000円

③ 教材費

月謝にすべて含まれております。テキストを購入希望の場合は、別途、お支払いをお願いいたします。

3 お支払い方法

YLCAへのお支払いは、現金(初回のお支払いのみ)または、指定銀行への定期口座振込となります。

① 初回のお支払い方法

*入会金、受講開始月分の月謝が初回のお支払いの対象となります。

*現金でお支払いいただきます。

② 通常のお支払い方法

*月謝は前払いとなりますので、翌月受講分を前月末までに指定銀行へ定期口座振込みとなります。なお、定期口座振込み手数料は会員様ご負担となります。予めご了承ください。

③ お支払い状況の確認

*月謝のご入金をいただけない場合は、YLCAより契約を解除し、お教室への入室をおことわりいたします。

*指定日に振込ができるよう、ご登録いただいている口座に、振込予定金額分をご準備いただきますようお願いいたします。

*ごきょうだいで受講いただき、引落口座の口座が同じ場合は、まとめて引き落としさ

せていただくため、手数料は合わせて1回分となります。

4 各種手続き

① 入会手続きについて

*お教室にてお渡しする入会申込書に必要事項を記入の上、スタッフまでご提出下さい。

*先着順で、各クラスが定員になり次第、受付を終了させていただきます。ご検討の際は、クラスの申し込み状況をご確認の上、お早めにお申し込みください。

② 登録情報の変更について

*住所・電話番号など、お申し込み時にご提出いただいている会員様情報に変更が生じた場合、スタッフに速やかにご連絡ください。

③ クラスの変更について

*受講生のレベルに合わせてクラスの変更をお願いすることがあります。

*受講日や受講時間の変更をご希望のときは、スタッフまでご相談ください。

④ 休会(1ヶ月以上のお休み)について

*受講生のご都合でレッスンを1ヶ月以上お休みされる場合は、休会ができます。お休みされる1ヶ月前までにスタッフへご連絡ください。なお、ご連絡が遅れた場合は、月謝の返金は致しかねますのでご了承ください。

⑤ 退会について

*退会(解約)をご希望の場合は、最終受講月の1日までにスタッフへご連絡ください。ご連絡が遅れた場合は、月謝をお支払いいただくこともありますので、ご注意ください。尚、退会の際、入会金の払い戻しはできません。予めご了承ください。

5 受講ルール

① レッソンの種類

*YLCAでは、最初にクラス登録をしてレッスンを受講いただきます。

*ご都合がつかない場合(学校行事や急病など)は、振替が可能です。

ただし、各クラスに定員を設けていることから、次において、ご希望のクラスでのレッスンを受講できない場合があります。

- 振替をご希望されるクラスが定員に達している場合
- お教室への事前連絡なく、レッスン当日にいらっしゃった場合

② 振替について

*受講生のご都合により(学校行事や急病など)通常レッスンを受講できなかった場合は、振替を受けることができます。

*振替レッスンは、完全予約制となっておりますので、レッスン前日24時間前までにスタッフへご連絡ください。

*振替は同月内に限ります。(但し最終週の最終日に急病など、やむをえない場合を除く)

③ 遅刻・欠席

*受講生のご都合で遅刻・欠席する場合は、必ずスタッフまで事前にご連絡ください。万一、緊急事態(途中の事故等)が起こった場合、ご家庭と速やかな連携を行うためにも、事前連絡は欠かさないようにしてください。

*事前連絡がなく無断欠席の場合は、月謝の返金は致しかねますのでご了承ください。

*振替レッスンを受講できなかった場合は欠席となり、その回のレッスンは修了となります。なお、月謝の返金はありませんのでご了承ください。

*レッスンはゴールデンウィーク、夏季、年末年始や祝日等により日程が変則的に組まれる場合があります。確認のうえ、受講ください。

④ お教室に通われる際の注意事項

*お教室周辺にお住まいの方のご迷惑になる恐れがありますので、お教室の出入り口での立ち話等をご遠慮ください。

*教室に忘れ物をした場合はお問い合わせください。3ヶ月経過した場合、忘れ物は処分させていただきます。ただし、飲食物(ペットボトルなど)は速やかに処分いたします。

6 安全のために

① レッスン中の急病について

*レッスン中、受講生(未就学児から高校生 / 未成年)が急に気分がわるくなるなど、レッスンを続けることが難しい場合は、スタッフの判断でレッスンを中断することがあります。その場合は、速やかに保護者の方へご連絡すると共に、受講生の体調を最優先に考え、お迎えをお願いすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

*上記事由により、緊急連絡先(携帯電話)の登録をご入会時にお願いしております。ご登録いただけない場合は、ご連絡ができない場合がございますので、必ずご登録をお願いいたします。

② 天災時(台風・地震等)の対応について

*台風・地震等の天災によって、レッスンを行うことが困難な場合もございます。その際は、可能な限り、ホームページおよびツイッターで情報をアップさせていただきますので、ご確認ください。または、直接スタッフまでご連絡ください。

また、事前にご連絡をすることが不可能な状況の場合もございますので、受講生(未

就学児から高校生 / 未成年)の安全面を配慮し、保護者の方のご判断をお願いいたします。尚、台風・地震等で、やむをえずレッスンを行うことができなかった場合は、振替レッスンをご受講いただく場合もございます。

② 事故・免責事項について

YLCAの管理下中に、賠償事故もしくは障害事故が発生した場合、YLCAは次において、合理的な範囲内で保障いたします。ただし、通塾途中(受講生の自宅とYLCA間及び、学校とYLCA間)での事故に関しては、YLCAでは一切の責任を負いません。

<主な補償範囲>

*YLCA賠償責任

YLCAの施設の所有、使用もしくは管理またはYLCAの業務遂行に起因して発生した対人対物事故について被保険者であるYLCAが法律上の持責任を負担した場合は保険で補償されます。

*会員様賠償責任

YLCA管理下における会員様の行為に起因して発生した対人対物事故について被保険者である会員様またはその法廷監督義務者が、法律上の賠償責任を負担した場合保険で補償されます。

但し、次の事由により生じた損害については賠償および責任を負いません。

**被保険者の故意

**戦争、変乱、騒じょう、暴動および地震、噴火、洪水、津波

**他人との特別の約定によって加重された賠償責任

**被保険者が所有、使用または管理する財物の破損

**被保険者の同居の親族に対する賠償責任

**塾の指導、助言の結果に起因して塾の管理下でない間に発生した事故

**被保険者の占有を離れた商品、飲食物、塾施設外にあるその他の財物

**被保険者の心神喪失

**被保険者の、または被保険者の指図による暴行、殴打

7 その他注意事項

①遵守事項 ※会員および保護者(親権者)の方は、次にあげる事項を遵守するものとします。

*お教室内の器物の破損、他人に暴力を振るうなど、お教室内の秩序を乱さないこと。

*お教室内で他の会員の迷惑となる行為を行わないこと。

*その他、本会員規約の規定、YLCAが定める諸規則に従うこと。

YLCAは、会員または保護者(親権者)の方が上記の各項の規定に反した場合、会員の受講をお断りし、契約を解除することができます。YLCAの責に帰すべき事由によらないで会員または保護者(親権者)間で生じた一切の紛争については、YLCAは責任

を負いません。

②規約の変更

*YLCAは、本会員規約を変更することがあります。変更した規約等の効力は全て会員および保護者(親権者)に及ぶものとします。

③お教室の閉校・移転・内容変更

*やむを得ない事由により、お教室が閉校または移転となる場合があります。その場合は、事前に通知いたします。

*月謝およびお教室での提供する内容、受講日などを変更する場合があります。

*上記の各項に該当するケースが発生した場合、それぞれ2ヶ月前までに、会員様へご連絡いたします。

8 個人情報について

YLCAの受講にあたってご提供いただく個人情報は、適切に保護管理をし、下記の方針で取り扱います。

*YLCAでは、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しています。

*YLCAにご提供いただく個人情報は、資料送付、イベントの開催のご案内、受講に関するご案内、受講管理、生徒情報管理のみに利用いたします。

*会員様に事前に同意を得ることなく、上記以外の目的で利用はいたしません。

*個人情報をご提供いただくにあたって、ご提供は会員様の任意です。ただし、提供いただけない部分がある場合は、YLCAからの手続き、ご連絡、レッスン及びサービス等に支障が生じることがありますのでご了承ください。

*ネット上での情報流出を防ぐため当校ではネットバンキングを使用致しません。

9 連絡先

住所 〒259-0303

神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-1-2

湯河原ビル2F

電話 0456-20-3833 (オフィス)

090-1059-304 (携帯)